



令和 6 年度以降

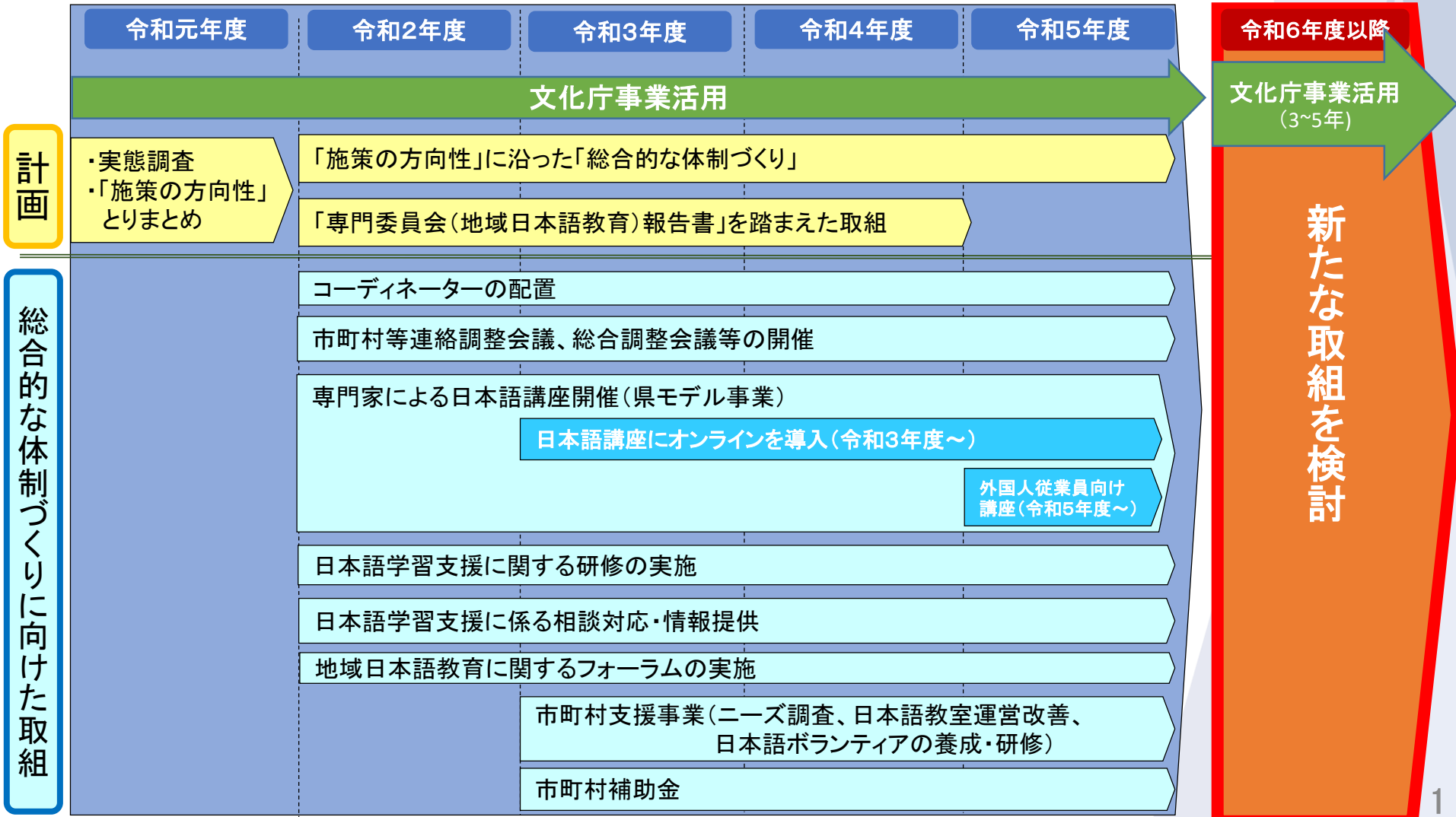
かながわの地域日本語教育の 取組（案）について

神奈川県国際文化観光局国際課

令和 6 年 1 月 12 日

令和6年度以降の取組について

- 令和元年度以降、文化庁補助事業を活用して、取組を進めてきた。
- 令和6年度以降の補助申請をするにあたり、新たな取組を検討する必要がある。



全体的な課題と今後の対応

令和元年度～令和5年度

- 成果**
- 一部の市町村との連携体制は強化され、自主事業の展開等につながった。
 - 日本語ボランティア教室についても、市町村を通じた財政的支援等により、連携する体制を整備できた。

- 課題**
- 企業、日本語教育機関、大学とは、県実施の各種事業に係る周知協力等による連携に留まり、主体的な取組につなげることができていない。
 - 市町村における日本語教育に関する理解、取組が進んできている一方で、依然として、地域によっては日本語教育に関する取組が進んでいない。

令和6年度以降

施策の方向性に規定されながら、取組が進まなかった関係機関との連携を強化する。
(市町村に対しても、引き続き、県がフォローしながら連携を進める)

※ 有識者等に意見聴取しながら、地域の実情や国の動向を踏まえて、取組が進むよう留意する。


個別の取組に係る課題と今後の対応

取組	課題	今後の対応
市町村等連絡調整会議	市町村で取組に違いがあり、状況の変化・職員の異動等もある。	県内外の参考となる取組紹介とともに、研修等を継続的に実施する。
日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査の実施 【市町村支援】	ニーズ把握ができていないが、調査の実施まで至らない。	事業の有効性を示しながら、活用の呼びかけを行う。
市町村への財政的支援 (市町村補助金)	<ul style="list-style-type: none">日本語教育に関する取組が進んでいない地域がある。既に取り組んでいる地域は更なる推進が必要。	<ul style="list-style-type: none"><u>市町村支援事業を柔軟化する。</u><u>産業労働部門等も含めた周知・展開を図る。</u>
日本語初心者向けの日本語講座の実施 (県モデル事業)	<ul style="list-style-type: none">市町村における講座開催地域が広がらない。各地域の実情に応じた企画・運営に係る調整。	<u>必要に応じて日本語講座等の開設に係る支援を行う。</u>

個別の取組に係る課題と今後の対応

取組	課題	今後の対応
日本語教室開設支援 【市町村支援】	市町村での講座自走化に向けたカリキュラムや運営方法の調整。	<u>各市町村の予算や人員等を踏まえ、対応可能となるよう調整する。</u>
外国人従業員向けの日本語講座の実施 (県モデル事業)	—	<u>産業労働局と連携しながら、取組を推進していく。</u>
日本語教室等の運営改善に係る支援 【市町村支援】	単発的な取組として完結し、その後の展開が見えづらい。	継続性かつ発展性も踏まえた支援となるよう、事業の設計を行う。
日本語ボランティアの養成・研修 【市町村支援】	日本語教室がない地域あるいは少ない地域での実施方法。	引き続き、市町村の状況・ニーズにあわせた活用の呼びかけを行う。

個別の取組に係る課題と今後の対応

取組	課題	今後の対応
日本語学習支援に関する研修の実施	年度毎に開催地域が異なるため、地域を越えた交流が進まない。	広域的なネットワークづくりをフォーラムで実施する。
日本語学習支援に係る相談対応・情報提供 	確実に情報が届くよう、情報提供の方法等を継続的に改善する必要がある。	<ul style="list-style-type: none">相談者からの情報やアウトリーチを通じて、状況把握に努める。ポータルサイトのアクセス状況を確認し、より効果的な広報に努める。
地域日本語教育に関するフォーラムの実施	<ul style="list-style-type: none">フォーラムのテーマ設定。<u>参加者の重複(今後も日本語教育の裾野を広げることができるか)。</u>	広域で行うべきネットワークづくりに位置付ける事業として、再構築する。

令和6年度以降の取組の方向性

「全体的な課題と今後の対応」、「個別の取組に係る課題と今後の対応」を踏まえ、令和6年度以降、次の取組を進める。

取組	内容
取組1	産業労働局と連携した取組推進
取組2	多様な主体と連携した新たな事業展開
取組3	市町村支援事業の継続・改善
取組4	専門家による日本語講座の更なる促進

<取組1> 産業労働局と連携した取組推進

現状・課題

- 日本語教育に関して、企業の役割を果たすことは重要であるが、すぐに企業が取組を始めるのは困難。
- 地域の商工会と連携して、令和5年度より「外国人従業員向け日本語講座」（県モデル事業）を実施。



令和6年度以降の方向性

産業労働局と連携しながら、取組を推進し、域内普及につなげる。

令和6年度

- モデル事業を継続実施。
- 産業労働部門等も含めた市町村への展開（補助金活用を促進）。

<取組2> 多様な主体と連携した新たな事業展開

現状・課題

- 高齢化等の課題を抱えるボランティア教室に、学習者のあらゆるニーズが集中している。
- 外国籍県民等への支援の幅を広げていくため、多様な主体と連携した事業展開を進めていく必要がある。

令和6年度以降の方向性

大学生が地域の日本語教室等に参加しやすい体制を構築するなど、日本語教育に関わる主体・人材の裾野を広げる。

令和6年度

- 大学ゼミ・ボランティアセンターにおけるセミナーの開催。
- 県モデル事業における日本語教育機関との連携(講師登壇等)。

<取組3> 市町村支援事業の継続・改善

現状・課題

- 市町村における日本語教育に関する理解、取組が進んできている一方で、依然として、地域によっては日本語教育に関する取組が進んでいない。
- 既に取り組んでいる地域は、更なる推進を目指していくことが望ましい。



令和6年度以降の方向性

活用しやすい支援の組み立てを柔軟に行いながら、必要な支援を継続する。

令和6年度

- 支援メニューを固定せず、市町村からの提案に沿って設計・支援。
- 産業労働部門等も含めた市町村への展開(補助金活用を促進)。【再掲】

<取組4> 専門家による日本語講座の更なる促進

現状・課題

- 地域連携による県モデル事業を試行・継続するだけでなく、定着(自立)を目指すこととなった市町村に対しては教室立ち上げ支援も行った。
- 『地域日本語教育の在り方について(報告)』(R4.11)も考慮した学習プログラムを検討する必要がある。

令和6年度以降の方向性

- 地域への取組普及を進める(空白地域に対するフォローも検討)。
- 令和2年度から実施している県モデル事業の内容を一部見直す。

令和6年度

- これまで展開してこなかった地域で県モデル事業を実施(新たな市町村と連携)。
- 県モデル事業(オンライン)のコース拡充。
- 県モデル事業の補完講座を実施。

令和6年度以降の取組の方向性(案)

次の取組についても、県に期待される役割を踏まえ、継続して実施する。

- ・市町村等連絡調整会議
- ・市町村への財政的支援（市町村補助金）
- ・日本語学習支援に関する研修
- ・日本語学習支援に係る相談対応・情報提供
- ・地域日本語教育に関するフォーラム

【参考】期待される役割

「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」より

県・かながわ国際交流財団

- 国の政策と各市町村や地域の実情に応じた調整・支援
- 広域で行うべき人材育成、ネットワークづくり
- 地域日本語教育に関する情報の収集と提供、相談対応
- 県民の多文化理解の推進 等

市町村・市町村国際交流協会

- 外国籍県民等の日本語教育ニーズの把握
- 地域の実情や生活ニーズに合わせた日本語教育の実施
- ボランティアによる日本語教室への支援
- やさしい日本語の普及など市民への啓発